

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

施設名称	社会復帰訓練所	評価対象年度	令和3年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 野神 昭雄 ・住所 川崎市川崎区池上新町3-1-8	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

### 2. 事業実績

利用実績	<前年度末利用者> 就労継続:34人(定員20人) 就労移行:5人(定員10人) <新規登録> 就労継続:7人 就労移行:0人 <登録取消> 就労継続:6人 就労移行:3人 <就労> 就労継続:1人 就労移行:3人 <令和3年度末利用者> 就労継続:35人 就労移行:2人																													
収支実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">収入</td> <td style="width: 33%;">支出</td> <td style="width: 33%;">収支差額</td> </tr> <tr> <td>福祉事業活動 34,137千円</td> <td>福祉事業活動 39,391千円</td> <td style="text-align: right;">-5,254千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 25,345千円</td> <td>人件費 30,350千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 0千円</td> <td>事務費 2,413千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 3,513千円</td> <td>事業費 1,751千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 5,279千円</td> <td>その他 4,877千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 34,137千円</td> <td>施設整備等支出 0千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 39,391千円</td> <td></td> </tr> </table> ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。			収入	支出	収支差額	福祉事業活動 34,137千円	福祉事業活動 39,391千円	-5,254千円	給付費 25,345千円	人件費 30,350千円		川崎市単独扶助 0千円	事務費 2,413千円		指定管理委託料等 3,513千円	事業費 1,751千円		拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 0千円		その他 5,279千円	その他 4,877千円		合計 34,137千円	施設整備等支出 0千円			合計 39,391千円	
収入	支出	収支差額																												
福祉事業活動 34,137千円	福祉事業活動 39,391千円	-5,254千円																												
給付費 25,345千円	人件費 30,350千円																													
川崎市単独扶助 0千円	事務費 2,413千円																													
指定管理委託料等 3,513千円	事業費 1,751千円																													
拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 0千円																													
その他 5,279千円	その他 4,877千円																													
合計 34,137千円	施設整備等支出 0千円																													
	合計 39,391千円																													
サービス向上の取組	・満足度アンケート、権利擁護アンケートを実施し、支援内容についての満足度や新たなニーズの確認を行うとともに、これまでの支援の点検と反省を行った。またコロナウイルスの影響での工賃の減少を抑えるため、コロナウイルス対策製品(フェイスシールド)作成販売、地元企業とコラボ商品の考案を行った。 ・個別支援計画書をもとにサービス管理責任者が中心となり、職員全体で支援計画の内容について定期的に検討し、活動や行事は利用者の意見を聞きながら一緒に企画・推進した。また「就労移行お試し利用」として、就労Bに在籍しながら就労移行プログラムに参加できるサービスを提供し、自身のペースで就労を目指すことができるよう支援した。 ・コロナ禍であったが、生活のリズム改善のニーズを抱えている利用者が多いため、感染対策を行ったうえで、休することなく事業を行った。																													

### 3. 評価 (評価段階:5→1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由)	・就労を目指すことや一般就労後も安定した就労が続けられるよう、満足度アンケート・苦情要望などを検討し、支援の振り返りを行い、利用者の状態像とニーズにそったサービス提供を行った。 ・就労継続支援事業は、定員20名のところ平均13名の受け入れを行っている。1名の方が企業就労しており、企業側との認識差が少ないよう中部就労支援センターへ引継ぎを行っています。 ・就労移行支援事業は、年度末登録者が2名で、定員10名のところ平均3名の利用となっているが、K-STEP(川崎就労定着プログラム)を活用して利用者自身が日々の体調・精神面の管理を行えるようにしている。また施設外実習に参加をし、適性把握や自信を獲得できるよう支援をしています。 ・就労定着支援事業は、企業や事業所での面談(電話相談・メール・リモート面談含む)を月1回以上行い、業務や環境面については企業担当者と連携、生活面については家族や関係機関と連携を行った。コロナウイルスの影響で通勤自体が不安な中、電話やメールでの相談もでき、より安定した就労につなげた。 ・今年度は例年参加しているKAWASAKI産SUNフェスティバルが中止となり、雑貨販売の販路が途切れてしまったが、工賃の減少を抑えるため、コロナウイルス対策製品(フェイスシールド)について、当施設がハブ機関となり、製品作成方法や部材調達をキット化し、障害支援施設2か所と協力して、1万枚を選挙管理委員会に納品した。			

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な対象者が精神障害者のため、体調が安定せず、毎日通所することが難しいこともあり、給付費が予算額を下回り、収入を上回る支出があったが、適正な会計処理を行った。</li> <li>・社会福祉法人会計基準に基づき、会計処理を行った。また、川崎聖風福祉会では、毎月時と決算時の年間13回は法人全体の会計チェックを税理士に依頼し、会計処理の適正化を図っている。</li> </ul>					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援から就労移行支援へとスムーズにサービス変更ができるように、「就労移行お試し利用」を実施し、就労に不安のある利用者を使いやすいサービスを提供している。</li> <li>・「気分調ベシート」を就労継続支援で行い、利用者の日々の変化を職員同士がスムーズに共有したり、人間関係を悩む利用者に対して個別の対応方法を考えるなど、個々の利用者に寄り添った丁寧な支援を行っている。</li> <li>・利用者満足度調査や権利擁護調査の内容を職員間で検討し、改善策を共有、実施することでさらなるサービスの向上に努めた。</li> <li>・苦情解決対応については、苦情受付責任者の他に公正・中立な立場から判断するために、地域から2名の第三者委員を選任して苦情解決に対応している。</li> <li>・コロナ禍により様々なイベントが中止となり、自主製品の販売経路が少なくなったことから、地元企業と相談・工夫をしてアロマオイル専用ディフューザーとして川崎ふるさと納税品につなげることができた。また、この実績により、スポーツチャンバラ用刀製作の受託にもつなげた。</li> </ul>					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で研修自体が中止となることも多かったが、リモートでできるだけ参加し職員の資質向上に取り組んだ。コロナウイルス対応研修に参加し、コロナ感染症の知識や対策を身に付け、研修の結果は職員全員で共有し、支援に活かした。</li> <li>・火災や地震や水害に備え利用者、職員が敏速かつ冷静に対応できるよう、昼間災害を想定して、通報、消火、避難誘導訓練を実施した。また法人本部及び各事業所連絡先、訓練所内の緊急連絡網を作成し、職員に周知を行った。</li> <li>・障害特性上、不安定となりやすい利用者の健康状態や生活状態の把握に努め、情報共有を図るとともに、特に家族と同居していない利用者が不調になった場合に備え、一人一人の緊急連絡先を確認している。そのうえで、緊急時における職員対応の流れを再確認し、利用者の安全面の確保を図っている。</li> <li>・法人規程の各種ガイドラインについて、職員間で共有をはかり周知を行っている。</li> <li>・自動車にドライブレコーダーを設置し運営するうえでの更なる安全確保に努めている。</li> <li>・ストレスチェックを直接システムに問い合わせできるものに変更し、個人情報管理により一層配慮を行った。</li> <li>・精神障害者に特化した就労系の障害福祉サービスを行う施設として、利用者それぞれの障害特性や特徴を知ったうえで、画一的にならず、専門的な視点での支援ができるよう、法人内外の研修に参加し、専門性を高めた。</li> </ul>					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・各種保守・点検について、業務委託により適切に実施されている。 ・書類棚の施錠やメールのパスワード設定など個人情報の保護に努め、また備品については、台帳を基に適正に管理を行った。					

#### 4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
	(評価の理由)				

#### 5. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・コロナウイルスの影響で自主製品販売の販路が断たれるも、コロナウイルス対策製品(フェイスシールド)作成販売、地元企業とコラボ商品(ディフューザー)の考案を行い、工賃の減少額を抑えた。受注した作業で企業と信頼関係を築き、新規商品の開発や受注につなげた。  
 ・利用者満足度アンケート、権利擁護アンケートなどを実施して、利用者の声を丁寧に聞き取るとともに、職員が支援について振り返りを伝えるようにしており、サービスの向上に調査をうまく活用している。  
 ・コロナ禍ではあったものの実習生等を述べ68名受け入れ、今後の障害者支援を担う人材の育成や、地域の方との交流の機会を設け、障害者理解の促進に取り組んでいる。

#### 7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・毎日の通所が難しく、きめ細やかな福祉的支援が必要な方が多い事業所として、利用者自身が自分の体調管理ができるような取組や、「就労移行お試し利用」など利用者の不安を軽減する取組を継続して実施しており、個々の利用者へ寄り添った支援をしていることは高く評価できる。利用者が少ないことについては、他の事業所では受け入れが困難な方を積極的に受け入れている事業所であること、また自主製品の販売や施設外実習を積極的に取り入れていることなども併せて、ホームページ等を活用してさらに広報するとともに、安定した施設運営ができるよう関係機関とより一層連携していく必要がある。